令和７年度
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育ご案内

ＵＲＬ：http://www.kensaibou-yamagata.jp（各講習計画の詳細を掲載中）

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部
登録番号：Ｔ５０１０４０５００１８５１
ＴＥＬ　山 形 県 支 部：０２３－６４２－３０３３
技能安全センター：０２３７－８３－２２１１

国、地方公共団体等発注の道路維持委託業務、河川維持委託業務等の刈払い作業は、刈払機取扱作業者安全衛生教育を修了した者でなければ作業を行うことができません。

（参考:平成 12 年 2 月 16 日基発第 66 号　刈払機を取扱う事業場の作業者の安全衛生教育について）

当支部では、事業場からの要望に応え刈払機を使用する作業の安全の確保につながる、標記講習を下記のとおり開催することといたしました。

道路･河川維持委託業務等の作業で刈払機を取り扱っている作業員の方が、この機会を利用して計画的に受講されますようご案内申し上げます。

１　講習日時

日　　程	講習会場
令和７年　７月　２２日（火）　8:50～16:20	「酒田建設会館」 酒田市ゆたか１－１－１ TEL：０２３４－３３－０７０２

注意事項　①実技ができる服装でおいで下さい。（長袖・長ズボン又は作業用つなぎとなります）
②ヘルメットは各自で準備してください

２　受講対象者

刈払機を使用する作業に従事する者

３　受講料（受講料・教材費には、消費税含む。）

区　分	一　　般	建災防会員 （会員には受講料2,500円補助）
受講料・教材費	受講料　9,150円 教材費　2,750円	受講料　6,650円 教材費　2,750円
	合　計 11,900円	合　計　9,400円

４　受講申込方法、手続き

（イ）受講手続き

①　受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

（注１）上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。
（注２）定員（４０名）になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

（ロ）　受講料の納入

①　前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。
（土、日、祝日を除く講習日の５日前まで納入すること）

②　振込手数料はご負担願います。

③　**「領収書」は講習当日にお渡しいたします。**事前に必要な方はご連絡下さい。

（ハ）申込み・お問合せ先

〒９９８－０００６
酒田市ゆたか１－１－１
建設業労働災害防止協会　酒田分会
TEL：0234（33）0702　　FAX：0234（33）0704

【振込先】　荘内銀行　酒田北支店　普通Ｎｏ．３２２６０１
【口座名】　建設業労働災害防止協会　酒田分会

５　修了証　　所定の科目を受講した者に修了証が交付されます。

【統合修了証】　※令和2年1月より運用開始
○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に**「安全衛生教育 統合修了証」**を発行します。
○建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。
※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。
※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

６　その他

①　受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。

②　遅刻した場合は受講できません。

③　受講料納入後、学科講習日の**５日前（土、日、祝日を除く）**までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部　または
建設業技能安全センター
検索 CLICK!